

正誤表

第2期日の出町国民健康保険データヘルス計画

該当箇所	誤					正						
<p>P89 : 重症化予防事業の実施内容（プロセス）の説明文、重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業の実施体制（ストラクチャー）及び実施内容（プロセス）の説明文、ジェネリック医薬品利用差額通知事業の実施内容（プロセス）の説明文</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>目的</th> <th>実施体制（ストラクチャー）</th> <th>実施内容（プロセス）</th> </tr> </thead> </table>	番号	名称	目的	実施体制（ストラクチャー）	実施内容（プロセス）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>目的</th> <th>実施体制（ストラクチャー）</th> <th>実施内容（プロセス）</th> </tr> </thead> </table>	番号	名称	目的	実施体制（ストラクチャー）	実施内容（プロセス）
	番号	名称	目的	実施体制（ストラクチャー）	実施内容（プロセス）							
	番号	名称	目的	実施体制（ストラクチャー）	実施内容（プロセス）							
	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>特定健康診査</td> <td>生活習慣・健康状態の把握と改善</td> <td>・個別健診 医師会との連携・協力 ・集団健診 健診事業者との連携・協力</td> <td>対象者の特性に合わせた健診案内及び個別通知等の作成</td> </tr> </table>	1	特定健康診査	生活習慣・健康状態の把握と改善	・個別健診 医師会との連携・協力 ・集団健診 健診事業者との連携・協力	対象者の特性に合わせた健診案内及び個別通知等の作成	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>特定健康診査</td> <td>生活習慣・健康状態の把握と改善</td> <td>・個別健診 医師会との連携・協力 ・集団健診 健診事業者との連携・協力</td> <td>対象者の特性に合わせた健診案内及び個別通知等の作成</td> </tr> </table>	1	特定健康診査	生活習慣・健康状態の把握と改善	・個別健診 医師会との連携・協力 ・集団健診 健診事業者との連携・協力	対象者の特性に合わせた健診案内及び個別通知等の作成
	1	特定健康診査	生活習慣・健康状態の把握と改善	・個別健診 医師会との連携・協力 ・集団健診 健診事業者との連携・協力	対象者の特性に合わせた健診案内及び個別通知等の作成							
	1	特定健康診査	生活習慣・健康状態の把握と改善	・個別健診 医師会との連携・協力 ・集団健診 健診事業者との連携・協力	対象者の特性に合わせた健診案内及び個別通知等の作成							
	<table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>若年者健康診査</td> <td>若い年代の生活習慣・健康状態の把握と改善</td> <td>健診事業者との連携・協力</td> <td>町広報にて参加勧奨</td> </tr> </table>	2	若年者健康診査	若い年代の生活習慣・健康状態の把握と改善	健診事業者との連携・協力	町広報にて参加勧奨	<table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>若年者健康診査</td> <td>若い年代の生活習慣・健康状態の把握と改善</td> <td>健診事業者との連携・協力</td> <td>町広報にて参加勧奨</td> </tr> </table>	2	若年者健康診査	若い年代の生活習慣・健康状態の把握と改善	健診事業者との連携・協力	町広報にて参加勧奨
	2	若年者健康診査	若い年代の生活習慣・健康状態の把握と改善	健診事業者との連携・協力	町広報にて参加勧奨							
	2	若年者健康診査	若い年代の生活習慣・健康状態の把握と改善	健診事業者との連携・協力	町広報にて参加勧奨							
<table border="1"> <tr> <td>3</td> <td>特定保健指導事業</td> <td>生活習慣病の重症化予防</td> <td>webで申込できる体制を整備</td> <td>動機付け支援、積極的支援ごとに通知を作成</td> </tr> </table>	3	特定保健指導事業	生活習慣病の重症化予防	webで申込できる体制を整備	動機付け支援、積極的支援ごとに通知を作成	<table border="1"> <tr> <td>3</td> <td>特定保健指導事業</td> <td>生活習慣病の重症化予防</td> <td>webで申込できる体制を整備</td> <td>動機付け支援、積極的支援ごとに通知を作成</td> </tr> </table>	3	特定保健指導事業	生活習慣病の重症化予防	webで申込できる体制を整備	動機付け支援、積極的支援ごとに通知を作成	
3	特定保健指導事業	生活習慣病の重症化予防	webで申込できる体制を整備	動機付け支援、積極的支援ごとに通知を作成								
3	特定保健指導事業	生活習慣病の重症化予防	webで申込できる体制を整備	動機付け支援、積極的支援ごとに通知を作成								
<table border="1"> <tr> <td>4</td> <td>若年者保健指導事業</td> <td>若い年代の生活習慣病の重症化予防</td> <td>健診事業者との連携・協力</td> <td>通知の送付、電話勧奨の実施</td> </tr> </table>	4	若年者保健指導事業	若い年代の生活習慣病の重症化予防	健診事業者との連携・協力	通知の送付、電話勧奨の実施	<table border="1"> <tr> <td>4</td> <td>若年者保健指導事業</td> <td>若い年代の生活習慣病の重症化予防</td> <td>健診事業者との連携・協力</td> <td>通知の送付、電話勧奨の実施</td> </tr> </table>	4	若年者保健指導事業	若い年代の生活習慣病の重症化予防	健診事業者との連携・協力	通知の送付、電話勧奨の実施	
4	若年者保健指導事業	若い年代の生活習慣病の重症化予防	健診事業者との連携・協力	通知の送付、電話勧奨の実施								
4	若年者保健指導事業	若い年代の生活習慣病の重症化予防	健診事業者との連携・協力	通知の送付、電話勧奨の実施								
<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>医療機関受診勧奨事業</td> <td>異常値放置者、治療中断者の治療</td> <td>医師会との連携・協力</td> <td>通知の送付</td> </tr> </table>	5	医療機関受診勧奨事業	異常値放置者、治療中断者の治療	医師会との連携・協力	通知の送付	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>医療機関受診勧奨事業</td> <td>異常値放置者、治療中断者の治療</td> <td>医師会との連携・協力</td> <td>通知の送付</td> </tr> </table>	5	医療機関受診勧奨事業	異常値放置者、治療中断者の治療	医師会との連携・協力	通知の送付	
5	医療機関受診勧奨事業	異常値放置者、治療中断者の治療	医師会との連携・協力	通知の送付								
5	医療機関受診勧奨事業	異常値放置者、治療中断者の治療	医師会との連携・協力	通知の送付								
<table border="1"> <tr> <td>6</td> <td>生活習慣病予防教室</td> <td>生活習慣病の重症化予防</td> <td>会場の確保等実施体制の整備</td> <td>町広報にて参加勧奨</td> </tr> </table>	6	生活習慣病予防教室	生活習慣病の重症化予防	会場の確保等実施体制の整備	町広報にて参加勧奨	<table border="1"> <tr> <td>6</td> <td>生活習慣病予防教室</td> <td>生活習慣病の重症化予防</td> <td>会場の確保等実施体制の整備</td> <td>町広報にて参加勧奨</td> </tr> </table>	6	生活習慣病予防教室	生活習慣病の重症化予防	会場の確保等実施体制の整備	町広報にて参加勧奨	
6	生活習慣病予防教室	生活習慣病の重症化予防	会場の確保等実施体制の整備	町広報にて参加勧奨								
6	生活習慣病予防教室	生活習慣病の重症化予防	会場の確保等実施体制の整備	町広報にて参加勧奨								
<table border="1"> <tr> <td>7</td> <td>重症化予防事業</td> <td>糖尿病性腎症の重症化予防</td> <td>医師会や糖尿病・腎臓内科専門医との連携・協力</td> <td><u>通知の送付、電話勧奨の実施</u></td> </tr> </table>	7	重症化予防事業	糖尿病性腎症の重症化予防	医師会や糖尿病・腎臓内科専門医との連携・協力	<u>通知の送付、電話勧奨の実施</u>	<table border="1"> <tr> <td>7</td> <td>重症化予防事業</td> <td>糖尿病性腎症の重症化予防</td> <td>医師会や糖尿病・腎臓内科専門医との連携・協力</td> <td><u>通知の送付、電話勧奨の実施、保健指導の実施</u></td> </tr> </table>	7	重症化予防事業	糖尿病性腎症の重症化予防	医師会や糖尿病・腎臓内科専門医との連携・協力	<u>通知の送付、電話勧奨の実施、保健指導の実施</u>	
7	重症化予防事業	糖尿病性腎症の重症化予防	医師会や糖尿病・腎臓内科専門医との連携・協力	<u>通知の送付、電話勧奨の実施</u>								
7	重症化予防事業	糖尿病性腎症の重症化予防	医師会や糖尿病・腎臓内科専門医との連携・協力	<u>通知の送付、電話勧奨の実施、保健指導の実施</u>								
<table border="1"> <tr> <td>8</td> <td>重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業</td> <td>健康被害の防止</td> <td><u>委託業者との連携・協力</u></td> <td><u>通知の送付</u></td> </tr> </table>	8	重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業	健康被害の防止	<u>委託業者との連携・協力</u>	<u>通知の送付</u>	<table border="1"> <tr> <td>8</td> <td>重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業</td> <td>健康被害の防止</td> <td><u>あきる野薬剤師会との連携・協力</u></td> <td><u>通知の送付、保健指導の実施</u></td> </tr> </table>	8	重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業	健康被害の防止	<u>あきる野薬剤師会との連携・協力</u>	<u>通知の送付、保健指導の実施</u>	
8	重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業	健康被害の防止	<u>委託業者との連携・協力</u>	<u>通知の送付</u>								
8	重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業	健康被害の防止	<u>あきる野薬剤師会との連携・協力</u>	<u>通知の送付、保健指導の実施</u>								
<table border="1"> <tr> <td>9</td> <td>ジェネリック医薬品利用差額通知事業</td> <td>医療費の適正化</td> <td>国保連合会との連携</td> <td><u>被保険者別に実際の差額見込み額を明記した通知書を作成と送付</u></td> </tr> </table>	9	ジェネリック医薬品利用差額通知事業	医療費の適正化	国保連合会との連携	<u>被保険者別に実際の差額見込み額を明記した通知書を作成と送付</u>	<table border="1"> <tr> <td>9</td> <td>ジェネリック医薬品利用差額通知事業</td> <td>医療費の適正化</td> <td>国保連合会との連携</td> <td><u>被保険者別に実際の差額見込み額を明記した通知書を送付</u></td> </tr> </table>	9	ジェネリック医薬品利用差額通知事業	医療費の適正化	国保連合会との連携	<u>被保険者別に実際の差額見込み額を明記した通知書を送付</u>	
9	ジェネリック医薬品利用差額通知事業	医療費の適正化	国保連合会との連携	<u>被保険者別に実際の差額見込み額を明記した通知書を作成と送付</u>								
9	ジェネリック医薬品利用差額通知事業	医療費の適正化	国保連合会との連携	<u>被保険者別に実際の差額見込み額を明記した通知書を送付</u>								

該当箇所	誤	正																																												
<p>P90 : 医療機関受診勧奨事業のアウトプット（令和11年度末）及びアウトカム（アウトカム）の説明文、重症化予防事業のアウトプット（令和11年度末）及びアウトカム（アウトカム）の説明文、重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業のアウトプット（令和11年度末）及びアウトカム（アウトカム）の説明文、ジェネリック医薬品利用差額通知事業のアウトプット（令和11年度末）及びアウトカム（アウトカム）の説明文</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="571 300 1234 320">目標</th> </tr> <tr> <th data-bbox="571 320 815 341">アウトプット（令和11年度末）</th> <th data-bbox="815 320 1234 341">アウトカム（令和11年度末）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="571 341 815 443">特定健康診査受診率：65%</td> <td data-bbox="815 341 1234 443">生活習慣の改善意欲がある人の割合：72%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 443 815 545">周知の回数：1回</td> <td data-bbox="815 443 1234 545">受診率：1.8% (分母：16-39歳の町民、分子：受診者数)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 545 815 647">特定保健指導実施率：60%</td> <td data-bbox="815 545 1234 647">特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率：25.3%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 647 815 750">周知の回数：1回</td> <td data-bbox="815 647 1234 750">保健指導実施者数：2人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 750 815 852">医療機関受診率 異常値放置：15% 治療中断：50%</td> <td data-bbox="815 750 1234 852">翌年度対象者割合 異常値放置：6.8% 治療中断：0.1%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 852 815 954">周知の回数：4回</td> <td data-bbox="815 852 1234 954">参加者数：60人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 954 815 1056">糖尿病性腎症重症化予防事業 参加勧奨実施率：100%</td> <td data-bbox="815 954 1234 1056">対象者の翌年度の検査値改善者割合：100% (BMI、HbA1c、eGFRのいずれかの数値)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1056 815 1158">通知送付後の改善率：30%</td> <td data-bbox="815 1056 1234 1158">翌年度対象者割合：2.5%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1158 815 1260">差額通知件数：3,000通</td> <td data-bbox="815 1158 1234 1260">後発医薬品使用割合（数量シェア）：85%</td> </tr> </tbody> </table>	目標		アウトプット（令和11年度末）	アウトカム（令和11年度末）	特定健康診査受診率：65%	生活習慣の改善意欲がある人の割合：72%	周知の回数：1回	受診率：1.8% (分母：16-39歳の町民、分子：受診者数)	特定保健指導実施率：60%	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率：25.3%	周知の回数：1回	保健指導実施者数：2人	医療機関受診率 異常値放置：15% 治療中断：50%	翌年度対象者割合 異常値放置：6.8% 治療中断：0.1%	周知の回数：4回	参加者数：60人	糖尿病性腎症重症化予防事業 参加勧奨実施率：100%	対象者の翌年度の検査値改善者割合：100% (BMI、HbA1c、eGFRのいずれかの数値)	通知送付後の改善率：30%	翌年度対象者割合：2.5%	差額通知件数：3,000通	後発医薬品使用割合（数量シェア）：85%	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="1314 300 1977 320">目標</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1314 320 1559 341">アウトプット（令和11年度末）</th> <th data-bbox="1559 320 1977 341">アウトカム（令和11年度末）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1314 341 1559 443">特定健康診査受診率：65%</td> <td data-bbox="1559 341 1977 443">生活習慣の改善意欲がある人の割合：72%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1314 443 1559 545">周知の回数：1回</td> <td data-bbox="1559 443 1977 545">受診率：1.8% (分母：16-39歳の町民、分子：受診者数)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1314 545 1559 647">特定保健指導実施率：60%</td> <td data-bbox="1559 545 1977 647">特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率：25.3%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1314 647 1559 750">周知の回数：1回</td> <td data-bbox="1559 647 1977 750">保健指導実施者数：2人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1314 750 1559 852">受診勧奨率 異常値放置：100% 治療中断：100%</td> <td data-bbox="1559 750 1977 852">医療機関受診率 異常値放置：10.0% 治療中断：10.0%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1314 852 1559 954">周知の回数：4回</td> <td data-bbox="1559 852 1977 954">参加者数：60人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1314 954 1559 1056">参加勧奨実施率：100%</td> <td data-bbox="1559 954 1977 1056">検査値（HbA1c）改善者割合：100%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1314 1056 1559 1158">通知実施率：100%</td> <td data-bbox="1559 1056 1977 1158">通知後の改善率 重複服薬：70.0% 多剤服薬：40.0%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1314 1158 1559 1260">通知実施率：100%</td> <td data-bbox="1559 1158 1977 1260">後発医薬品使用割合：85%</td> </tr> </tbody> </table>	目標		アウトプット（令和11年度末）	アウトカム（令和11年度末）	特定健康診査受診率：65%	生活習慣の改善意欲がある人の割合：72%	周知の回数：1回	受診率：1.8% (分母：16-39歳の町民、分子：受診者数)	特定保健指導実施率：60%	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率：25.3%	周知の回数：1回	保健指導実施者数：2人	受診勧奨率 異常値放置：100% 治療中断：100%	医療機関受診率 異常値放置：10.0% 治療中断：10.0%	周知の回数：4回	参加者数：60人	参加勧奨実施率：100%	検査値（HbA1c）改善者割合：100%	通知実施率：100%	通知後の改善率 重複服薬：70.0% 多剤服薬：40.0%	通知実施率：100%	後発医薬品使用割合：85%
	目標																																													
	アウトプット（令和11年度末）	アウトカム（令和11年度末）																																												
	特定健康診査受診率：65%	生活習慣の改善意欲がある人の割合：72%																																												
	周知の回数：1回	受診率：1.8% (分母：16-39歳の町民、分子：受診者数)																																												
	特定保健指導実施率：60%	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率：25.3%																																												
	周知の回数：1回	保健指導実施者数：2人																																												
	医療機関受診率 異常値放置：15% 治療中断：50%	翌年度対象者割合 異常値放置：6.8% 治療中断：0.1%																																												
	周知の回数：4回	参加者数：60人																																												
	糖尿病性腎症重症化予防事業 参加勧奨実施率：100%	対象者の翌年度の検査値改善者割合：100% (BMI、HbA1c、eGFRのいずれかの数値)																																												
通知送付後の改善率：30%	翌年度対象者割合：2.5%																																													
差額通知件数：3,000通	後発医薬品使用割合（数量シェア）：85%																																													
目標																																														
アウトプット（令和11年度末）	アウトカム（令和11年度末）																																													
特定健康診査受診率：65%	生活習慣の改善意欲がある人の割合：72%																																													
周知の回数：1回	受診率：1.8% (分母：16-39歳の町民、分子：受診者数)																																													
特定保健指導実施率：60%	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率：25.3%																																													
周知の回数：1回	保健指導実施者数：2人																																													
受診勧奨率 異常値放置：100% 治療中断：100%	医療機関受診率 異常値放置：10.0% 治療中断：10.0%																																													
周知の回数：4回	参加者数：60人																																													
参加勧奨実施率：100%	検査値（HbA1c）改善者割合：100%																																													
通知実施率：100%	通知後の改善率 重複服薬：70.0% 多剤服薬：40.0%																																													
通知実施率：100%	後発医薬品使用割合：85%																																													

該当箇所	誤	正																																																																																																																																																										
<p>P95 : 医療機関受診勧奨事業 (異常値放置)の説明文 及び数値</p>	<p>医療機関受診勧奨事業 (異常値放置)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業の目的</td> <td colspan="7">生活習慣病のリスク保有者のうち未受診者の早期治療につなげる。</td> </tr> <tr> <td>事業の概要</td> <td colspan="7">委託事業者にてレセプト、特定健康診査結果から対象者を抽出し、通知を送付する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">対象者</td> <td>選定方法</td> <td colspan="6">レセプト、特定健康診査の結果により受診勧奨が必要と判断された国民健康保険被保険者</td> </tr> <tr> <td>除外基準</td> <td colspan="6">医療機関受診者</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th rowspan="2">評価指標</th> <th rowspan="2">計画 策定時 実績</th> <th colspan="6">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年度 (2022年度)</th> <th>令和5年度 (2024年度)</th> <th>令和7年度 (2026年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> <th>令和9年度 (2027年度)</th> <th>令和10年度 (2028年度)</th> <th>令和11年度 (2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム (成果) 指標</td> <td>翌年度対 象者割合</td> <td>—</td> <td>7.8%</td> <td>7.6%</td> <td>7.4%</td> <td>7.2%</td> <td>7.0%</td> <td>6.8%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット (実施量・率) 指標</td> <td>医療機関 受診率</td> <td>—</td> <td>15%</td> <td>15%</td> <td>15%</td> <td>15%</td> <td>15%</td> <td>15%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">プロセス (方法)</td> <td>周知</td> <td>委託事業者より対象者へ通知を送付</td> </tr> <tr> <td>実施後の支援・評価</td> <td>通知送付後、レセプトにて受診状況を確認</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">ストラク チャー (体制)</td> <td>庁内担当部署</td> <td>町民課</td> </tr> <tr> <td>保健医療関係団体 (医師会・歯科医師 会・薬剤師会・栄養 士会など)</td> <td>医師会には年度初めの連絡会にて説明・周知を図り、対象者の選 定基準は毎年度合意を得る体制をとる。</td> </tr> <tr> <td>民間事業者</td> <td>委託事業者にてレセプト・健診結果から対象者抽出し、 通知を送付</td> </tr> </table>	事業の目的	生活習慣病のリスク保有者のうち未受診者の早期治療につなげる。							事業の概要	委託事業者にてレセプト、特定健康診査結果から対象者を抽出し、通知を送付する。							対象者	選定方法	レセプト、特定健康診査の結果により受診勧奨が必要と判断された国民健康保険被保険者						除外基準	医療機関受診者						指標	評価指標	計画 策定時 実績	目標値						令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2024年度)	令和7年度 (2026年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	アウトカム (成果) 指標	翌年度対 象者割合	—	7.8%	7.6%	7.4%	7.2%	7.0%	6.8%	アウトプット (実施量・率) 指標	医療機関 受診率	—	15%	15%	15%	15%	15%	15%	プロセス (方法)	周知	委託事業者より対象者へ通知を送付	実施後の支援・評価	通知送付後、レセプトにて受診状況を確認	ストラク チャー (体制)	庁内担当部署	町民課	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師 会・薬剤師会・栄養 士会など)	医師会には年度初めの連絡会にて説明・周知を図り、対象者の選 定基準は毎年度合意を得る体制をとる。	民間事業者	委託事業者にてレセプト・健診結果から対象者抽出し、 通知を送付	<p>医療機関受診勧奨事業 (異常値放置)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業の目的</td> <td colspan="7">生活習慣病のリスク保有者のうち未受診者の早期治療につなげる。</td> </tr> <tr> <td>事業の概要</td> <td colspan="7">生活習慣病に関する情報を提供するとともに、医療機関への受診を促す。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">対象者</td> <td>選定方法</td> <td colspan="6">レセプト及び特定健康診査の結果により受診勧奨が必要と判断された国民健康保険被保険者</td> </tr> <tr> <td>除外基準</td> <td colspan="6">医療機関受診者</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th rowspan="2">評価指標</th> <th rowspan="2">計画 策定時 実績</th> <th colspan="6">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年度 (2022年度)</th> <th>令和5年度 (2024年度)</th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> <th>令和9年度 (2027年度)</th> <th>令和10年度 (2028年度)</th> <th>令和11年度 (2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム (成果) 指標</td> <td>医療機関 受診率</td> <td>—</td> <td>10.0%</td> <td>10.0%</td> <td>10.0%</td> <td>10.0%</td> <td>10.0%</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット (実施量・率) 指標</td> <td>受診勧奨 実施率</td> <td>—</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">プロセス (方法)</td> <td>周知</td> <td>対象者に生活習慣病に関する情報を提供する。</td> </tr> <tr> <td>実施後の支援・評価</td> <td>レセプトで受診状況を確認する。</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">ストラク チャー (体制)</td> <td>庁内担当部署</td> <td>町民課</td> </tr> <tr> <td>保健医療関係団体 (医師会・歯科医師 会・薬剤師会・栄養 士会など)</td> <td>日の出町医師会と連携する。 東京都国民健康保険団体連合会の保健事業支援・評価委員会を活 用する。</td> </tr> <tr> <td>民間事業者</td> <td></td> </tr> </table>	事業の目的	生活習慣病のリスク保有者のうち未受診者の早期治療につなげる。							事業の概要	生活習慣病に関する情報を提供するとともに、医療機関への受診を促す。							対象者	選定方法	レセプト及び特定健康診査の結果により受診勧奨が必要と判断された国民健康保険被保険者						除外基準	医療機関受診者						指標	評価指標	計画 策定時 実績	目標値						令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	アウトカム (成果) 指標	医療機関 受診率	—	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	アウトプット (実施量・率) 指標	受診勧奨 実施率	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	プロセス (方法)	周知	対象者に生活習慣病に関する情報を提供する。	実施後の支援・評価	レセプトで受診状況を確認する。	ストラク チャー (体制)	庁内担当部署	町民課	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師 会・薬剤師会・栄養 士会など)	日の出町医師会と連携する。 東京都国民健康保険団体連合会の保健事業支援・評価委員会を活 用する。	民間事業者	
事業の目的	生活習慣病のリスク保有者のうち未受診者の早期治療につなげる。																																																																																																																																																											
事業の概要	委託事業者にてレセプト、特定健康診査結果から対象者を抽出し、通知を送付する。																																																																																																																																																											
対象者	選定方法	レセプト、特定健康診査の結果により受診勧奨が必要と判断された国民健康保険被保険者																																																																																																																																																										
	除外基準	医療機関受診者																																																																																																																																																										
指標	評価指標	計画 策定時 実績	目標値																																																																																																																																																									
			令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2024年度)	令和7年度 (2026年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																																																																																																																																			
アウトカム (成果) 指標	翌年度対 象者割合	—	7.8%	7.6%	7.4%	7.2%	7.0%	6.8%																																																																																																																																																				
アウトプット (実施量・率) 指標	医療機関 受診率	—	15%	15%	15%	15%	15%	15%																																																																																																																																																				
プロセス (方法)	周知	委託事業者より対象者へ通知を送付																																																																																																																																																										
	実施後の支援・評価	通知送付後、レセプトにて受診状況を確認																																																																																																																																																										
ストラク チャー (体制)	庁内担当部署	町民課																																																																																																																																																										
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師 会・薬剤師会・栄養 士会など)	医師会には年度初めの連絡会にて説明・周知を図り、対象者の選 定基準は毎年度合意を得る体制をとる。																																																																																																																																																										
	民間事業者	委託事業者にてレセプト・健診結果から対象者抽出し、 通知を送付																																																																																																																																																										
事業の目的	生活習慣病のリスク保有者のうち未受診者の早期治療につなげる。																																																																																																																																																											
事業の概要	生活習慣病に関する情報を提供するとともに、医療機関への受診を促す。																																																																																																																																																											
対象者	選定方法	レセプト及び特定健康診査の結果により受診勧奨が必要と判断された国民健康保険被保険者																																																																																																																																																										
	除外基準	医療機関受診者																																																																																																																																																										
指標	評価指標	計画 策定時 実績	目標値																																																																																																																																																									
			令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																																																																																																																																			
アウトカム (成果) 指標	医療機関 受診率	—	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%																																																																																																																																																				
アウトプット (実施量・率) 指標	受診勧奨 実施率	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																																																																																																				
プロセス (方法)	周知	対象者に生活習慣病に関する情報を提供する。																																																																																																																																																										
	実施後の支援・評価	レセプトで受診状況を確認する。																																																																																																																																																										
ストラク チャー (体制)	庁内担当部署	町民課																																																																																																																																																										
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師 会・薬剤師会・栄養 士会など)	日の出町医師会と連携する。 東京都国民健康保険団体連合会の保健事業支援・評価委員会を活 用する。																																																																																																																																																										
	民間事業者																																																																																																																																																											

該当箇所	誤	正																																																																																																																																																										
<p>P96 : 医療機関受診勧奨事業 (治療中断者)の説明文 及び数値</p>	<p>医療機関受診勧奨事業（治療中断）</p> <table border="1"> <tr> <td>事業の目的</td> <td colspan="7">生活習慣病のリスク保有者のうち治療中断者の早期治療につなげる。</td> </tr> <tr> <td>事業の概要</td> <td colspan="7">委託事業者にてレセプト、特定健康診査の結果から対象者を抽出し、通知を送付する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">対象者</td> <td>選定方法</td> <td colspan="6">レセプト、特定健康診査の結果から受診勧奨が必要と判断された国民健康保険被保険者</td> </tr> <tr> <td>除外基準</td> <td colspan="6">医療機関受診者</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th rowspan="2">評価指標</th> <th rowspan="2">計画 策定時 実績</th> <th colspan="6">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年度 (2022年度)</th> <th>令和6年度 (2024年度)</th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> <th>令和9年度 (2027年度)</th> <th>令和10年度 (2028年度)</th> <th>令和11年度 (2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム (成果) 指標</td> <td>翌年度対 象者割合</td> <td>—</td> <td>0.3%</td> <td>0.3%</td> <td>0.2%</td> <td>0.2%</td> <td>0.1%</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット (実施量・率) 指標</td> <td>医療機関 受診率</td> <td>—</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">プロセス (方法)</td> <td>周知</td> <td>委託事業者より対象者へ通知を送付</td> </tr> <tr> <td>実施後の支援・評価</td> <td>通知送付後、レセプトにて受診状況を確認</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">ストラク チャー (体制)</td> <td>庁内担当部署</td> <td>町民課</td> </tr> <tr> <td>保健医療関係団体 (医師会・歯科医師 会・薬剤師会・栄養 士会など)</td> <td>医師会には年度初めの連絡会にて説明・周知を図り、対象者の選定基準は毎年度合意を得る体制をとる。</td> </tr> <tr> <td>民間事業者</td> <td>委託事業者にてレセプト・健診結果から対象者抽出し、通知を送付</td> </tr> </table>	事業の目的	生活習慣病のリスク保有者のうち治療中断者の早期治療につなげる。							事業の概要	委託事業者にてレセプト、特定健康診査の結果から対象者を抽出し、通知を送付する。							対象者	選定方法	レセプト、特定健康診査の結果から受診勧奨が必要と判断された国民健康保険被保険者						除外基準	医療機関受診者						指標	評価指標	計画 策定時 実績	目標値						令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	アウトカム (成果) 指標	翌年度対 象者割合	—	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	アウトプット (実施量・率) 指標	医療機関 受診率	—	50%	50%	50%	50%	50%	50%	プロセス (方法)	周知	委託事業者より対象者へ通知を送付	実施後の支援・評価	通知送付後、レセプトにて受診状況を確認	ストラク チャー (体制)	庁内担当部署	町民課	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師 会・薬剤師会・栄養 士会など)	医師会には年度初めの連絡会にて説明・周知を図り、対象者の選定基準は毎年度合意を得る体制をとる。	民間事業者	委託事業者にてレセプト・健診結果から対象者抽出し、通知を送付	<p>医療機関受診勧奨事業（治療中断）</p> <table border="1"> <tr> <td>事業の目的</td> <td colspan="7">生活習慣病のリスク保有者のうち治療中断者の早期治療につなげる。</td> </tr> <tr> <td>事業の概要</td> <td colspan="7">生活習慣病に関する情報を提供するとともに、医療機関への受診を促す。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">対象者</td> <td>選定方法</td> <td colspan="6">レセプト及び特定健康診査の結果から受診勧奨が必要と判断された国民健康保険被保険者</td> </tr> <tr> <td>除外基準</td> <td colspan="6">医療機関受診者</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th rowspan="2">評価指標</th> <th rowspan="2">計画 策定時 実績</th> <th colspan="6">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年度 (2022年度)</th> <th>令和6年度 (2024年度)</th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> <th>令和9年度 (2027年度)</th> <th>令和10年度 (2028年度)</th> <th>令和11年度 (2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム (成果) 指標</td> <td>医療機関 受診率</td> <td>—</td> <td>10.0%</td> <td>10.0%</td> <td>10.0%</td> <td>10.0%</td> <td>10.0%</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット (実施量・率) 指標</td> <td>受診勧奨 実施率</td> <td>—</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">プロセス (方法)</td> <td>周知</td> <td>対象者に生活習慣病に関する情報を提供する。</td> </tr> <tr> <td>実施後の支援・評価</td> <td>レセプトで受診状況を確認する。</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">ストラク チャー (体制)</td> <td>庁内担当部署</td> <td>町民課</td> </tr> <tr> <td>保健医療関係団体 (医師会・歯科医師 会・薬剤師会・栄養 士会など)</td> <td>日の出町医師会と連携する。 東京都国民健康保険団体連合会の保健事業支援・評価委員会を活用する。</td> </tr> <tr> <td>民間事業者</td> <td></td> </tr> </table>	事業の目的	生活習慣病のリスク保有者のうち治療中断者の早期治療につなげる。							事業の概要	生活習慣病に関する情報を提供するとともに、医療機関への受診を促す。							対象者	選定方法	レセプト及び特定健康診査の結果から受診勧奨が必要と判断された国民健康保険被保険者						除外基準	医療機関受診者						指標	評価指標	計画 策定時 実績	目標値						令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	アウトカム (成果) 指標	医療機関 受診率	—	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	アウトプット (実施量・率) 指標	受診勧奨 実施率	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	プロセス (方法)	周知	対象者に生活習慣病に関する情報を提供する。	実施後の支援・評価	レセプトで受診状況を確認する。	ストラク チャー (体制)	庁内担当部署	町民課	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師 会・薬剤師会・栄養 士会など)	日の出町医師会と連携する。 東京都国民健康保険団体連合会の保健事業支援・評価委員会を活用する。	民間事業者	
事業の目的	生活習慣病のリスク保有者のうち治療中断者の早期治療につなげる。																																																																																																																																																											
事業の概要	委託事業者にてレセプト、特定健康診査の結果から対象者を抽出し、通知を送付する。																																																																																																																																																											
対象者	選定方法	レセプト、特定健康診査の結果から受診勧奨が必要と判断された国民健康保険被保険者																																																																																																																																																										
	除外基準	医療機関受診者																																																																																																																																																										
指標	評価指標	計画 策定時 実績	目標値																																																																																																																																																									
			令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																																																																																																																																			
アウトカム (成果) 指標	翌年度対 象者割合	—	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%																																																																																																																																																				
アウトプット (実施量・率) 指標	医療機関 受診率	—	50%	50%	50%	50%	50%	50%																																																																																																																																																				
プロセス (方法)	周知	委託事業者より対象者へ通知を送付																																																																																																																																																										
	実施後の支援・評価	通知送付後、レセプトにて受診状況を確認																																																																																																																																																										
ストラク チャー (体制)	庁内担当部署	町民課																																																																																																																																																										
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師 会・薬剤師会・栄養 士会など)	医師会には年度初めの連絡会にて説明・周知を図り、対象者の選定基準は毎年度合意を得る体制をとる。																																																																																																																																																										
	民間事業者	委託事業者にてレセプト・健診結果から対象者抽出し、通知を送付																																																																																																																																																										
事業の目的	生活習慣病のリスク保有者のうち治療中断者の早期治療につなげる。																																																																																																																																																											
事業の概要	生活習慣病に関する情報を提供するとともに、医療機関への受診を促す。																																																																																																																																																											
対象者	選定方法	レセプト及び特定健康診査の結果から受診勧奨が必要と判断された国民健康保険被保険者																																																																																																																																																										
	除外基準	医療機関受診者																																																																																																																																																										
指標	評価指標	計画 策定時 実績	目標値																																																																																																																																																									
			令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																																																																																																																																			
アウトカム (成果) 指標	医療機関 受診率	—	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%																																																																																																																																																				
アウトプット (実施量・率) 指標	受診勧奨 実施率	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																																																																																																				
プロセス (方法)	周知	対象者に生活習慣病に関する情報を提供する。																																																																																																																																																										
	実施後の支援・評価	レセプトで受診状況を確認する。																																																																																																																																																										
ストラク チャー (体制)	庁内担当部署	町民課																																																																																																																																																										
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師 会・薬剤師会・栄養 士会など)	日の出町医師会と連携する。 東京都国民健康保険団体連合会の保健事業支援・評価委員会を活用する。																																																																																																																																																										
	民間事業者																																																																																																																																																											

該当箇所	誤	正																																																																																																																																																																																														
<p>P98 : 糖尿病性腎症重症化予防事業の説明文及び数値</p>	<p>糖尿病性腎症重症化予防事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業の目的</td> <td colspan="7">糖尿病性腎症について、重症化を予防することで医療費の増加を防止する。</td> </tr> <tr> <td>事業の概要</td> <td colspan="7">委託事業者にてレセプトから対象者を抽出し、勧奨通知発送、電話勧奨を実施後、参加者を決定して保健指導を実施する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">対象者</td> <td>選定方法</td> <td colspan="6">レセプト、特定健康診査結果により指導が必要と判断された国民健康保険被保険者</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">選定基準</td> <td>レセプトによる判定基準</td> <td colspan="5">「糖尿病」または「糖尿病性腎症」が主病「糖尿病薬剤」を処方された者</td> </tr> <tr> <td>その他の判定基準</td> <td colspan="5">73歳以下の者、特定保健指導の対象ではない者、過去年度に糖尿病重症化予防を実施していない者</td> </tr> <tr> <td>除外基準</td> <td colspan="6">透析中の者、腎臓移植を受けた者、がんの受診歴がある者、認知機能障害のある者、国指定難病を有する者、1型糖尿病で受診歴がある者</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th rowspan="2">評価指標</th> <th rowspan="2">計画策定時実績</th> <th colspan="6">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年度(2022年度)</th> <th>令和6年度(2024年度)</th> <th>令和7年度(2025年度)</th> <th>令和8年度(2026年度)</th> <th>令和9年度(2027年度)</th> <th>令和10年度(2028年度)</th> <th>令和11年度(2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム(成果)指標</td> <td>検査値改善割合</td> <td>—</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット(実施量・率)指標</td> <td>参加勧奨実施率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">プロセス(方法)</td> <td>勧奨</td> <td>対象者には通知・電話で利用勧奨を実施</td> </tr> <tr> <td>その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)</td> <td>保健指導員による生活改善への支援や助言を実施</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">ストラクチャー(体制)</td> <td>保健医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)</td> <td>医師会や糖尿病・腎臓内科専門医との連携</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医・専門医</td> <td>保健指導の結果を共有</td> </tr> <tr> <td>民間事業者</td> <td>委託事業者にてレセプト・健診結果から対象者抽出し、通知を送付。通知送付者へ電話勧奨を実施。</td> </tr> <tr> <td>その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)</td> <td>担当部署と委託事業者にて通知内容、抽出条件の検討を実施</td> </tr> </table>	事業の目的	糖尿病性腎症について、重症化を予防することで医療費の増加を防止する。							事業の概要	委託事業者にてレセプトから対象者を抽出し、勧奨通知発送、電話勧奨を実施後、参加者を決定して保健指導を実施する。							対象者	選定方法	レセプト、特定健康診査結果により指導が必要と判断された国民健康保険被保険者						選定基準	レセプトによる判定基準	「糖尿病」または「糖尿病性腎症」が主病「糖尿病薬剤」を処方された者					その他の判定基準	73歳以下の者、特定保健指導の対象ではない者、過去年度に糖尿病重症化予防を実施していない者					除外基準	透析中の者、腎臓移植を受けた者、がんの受診歴がある者、認知機能障害のある者、国指定難病を有する者、1型糖尿病で受診歴がある者						指標	評価指標	計画策定時実績	目標値						令和4年度(2022年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)	アウトカム(成果)指標	検査値改善割合	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	アウトプット(実施量・率)指標	参加勧奨実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	プロセス(方法)	勧奨	対象者には通知・電話で利用勧奨を実施	その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	保健指導員による生活改善への支援や助言を実施	ストラクチャー(体制)	保健医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	医師会や糖尿病・腎臓内科専門医との連携	かかりつけ医・専門医	保健指導の結果を共有	民間事業者	委託事業者にてレセプト・健診結果から対象者抽出し、通知を送付。通知送付者へ電話勧奨を実施。	その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	担当部署と委託事業者にて通知内容、抽出条件の検討を実施	<p>糖尿病性腎症重症化予防事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業の目的</td> <td colspan="7">糖尿病性腎症の重症化を予防することで人工透析への移行を防止する。</td> </tr> <tr> <td>事業の概要</td> <td colspan="7">かかりつけ医と連携し、生活習慣の改善と行動変容を促すため、専門職(看護師等)による6か月間の保健指導を実施する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">対象者</td> <td>選定方法</td> <td colspan="6">レセプト及び特定健康診査結果により指導が必要と判断された国民健康保険被保険者</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">選定基準</td> <td>健診結果による判定基準</td> <td colspan="5">HbA1c6.5以上等</td> </tr> <tr> <td>レセプトによる判定基準</td> <td colspan="5">「糖尿病」又は「糖尿病性腎症」が主病の者</td> </tr> <tr> <td>その他の判定基準</td> <td colspan="5">74歳以下の者、前年度に特定保健指導の対象ではない者</td> </tr> <tr> <td>除外基準</td> <td colspan="6">1型糖尿病で受診歴がある者、人工透析中の者、腎臓移植を受けた者、精神及び行動の障害関連疾病がある者、認知機能障害のある者、国指定難病を有する者</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th rowspan="2">評価指標</th> <th rowspan="2">計画策定時実績</th> <th colspan="6">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年度(2022年度)</th> <th>令和6年度(2024年度)</th> <th>令和7年度(2025年度)</th> <th>令和8年度(2026年度)</th> <th>令和9年度(2027年度)</th> <th>令和10年度(2028年度)</th> <th>令和11年度(2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム(成果)指標</td> <td>検査値(HbA1c)改善割合</td> <td>75%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット(実施量・率)指標</td> <td>参加勧奨実施率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">プロセス(方法)</td> <td>勧奨</td> <td>対象者に対して、参加勧奨文書を送送する。電話で参加勧奨を実施する。</td> </tr> <tr> <td>その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)</td> <td>歩数計を貸与し、1日の運動量を計測する。</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">ストラクチャー(体制)</td> <td>保健医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)</td> <td>日の出町医師会及び西多摩医師会と連携する。保健事業支援・評価委員会を活用する。</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医・専門医</td> <td>保健指導の結果を共有する。</td> </tr> <tr> <td>民間事業者</td> <td>委託事業者は健診結果、レセプト、保健指導の結果から効果測定を行う。</td> </tr> <tr> <td>その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)</td> <td>庁内保健師連絡会で、現状分析会及び事業報告会を実施する。</td> </tr> </table>	事業の目的	糖尿病性腎症の重症化を予防することで人工透析への移行を防止する。							事業の概要	かかりつけ医と連携し、生活習慣の改善と行動変容を促すため、専門職(看護師等)による6か月間の保健指導を実施する。							対象者	選定方法	レセプト及び特定健康診査結果により指導が必要と判断された国民健康保険被保険者						選定基準	健診結果による判定基準	HbA1c6.5以上等					レセプトによる判定基準	「糖尿病」又は「糖尿病性腎症」が主病の者					その他の判定基準	74歳以下の者、前年度に特定保健指導の対象ではない者					除外基準	1型糖尿病で受診歴がある者、人工透析中の者、腎臓移植を受けた者、精神及び行動の障害関連疾病がある者、認知機能障害のある者、国指定難病を有する者						指標	評価指標	計画策定時実績	目標値						令和4年度(2022年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)	アウトカム(成果)指標	検査値(HbA1c)改善割合	75%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	アウトプット(実施量・率)指標	参加勧奨実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	プロセス(方法)	勧奨	対象者に対して、参加勧奨文書を送送する。電話で参加勧奨を実施する。	その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	歩数計を貸与し、1日の運動量を計測する。	ストラクチャー(体制)	保健医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	日の出町医師会及び西多摩医師会と連携する。保健事業支援・評価委員会を活用する。	かかりつけ医・専門医	保健指導の結果を共有する。	民間事業者	委託事業者は健診結果、レセプト、保健指導の結果から効果測定を行う。	その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	庁内保健師連絡会で、現状分析会及び事業報告会を実施する。
事業の目的	糖尿病性腎症について、重症化を予防することで医療費の増加を防止する。																																																																																																																																																																																															
事業の概要	委託事業者にてレセプトから対象者を抽出し、勧奨通知発送、電話勧奨を実施後、参加者を決定して保健指導を実施する。																																																																																																																																																																																															
対象者	選定方法	レセプト、特定健康診査結果により指導が必要と判断された国民健康保険被保険者																																																																																																																																																																																														
	選定基準	レセプトによる判定基準	「糖尿病」または「糖尿病性腎症」が主病「糖尿病薬剤」を処方された者																																																																																																																																																																																													
		その他の判定基準	73歳以下の者、特定保健指導の対象ではない者、過去年度に糖尿病重症化予防を実施していない者																																																																																																																																																																																													
除外基準	透析中の者、腎臓移植を受けた者、がんの受診歴がある者、認知機能障害のある者、国指定難病を有する者、1型糖尿病で受診歴がある者																																																																																																																																																																																															
指標	評価指標	計画策定時実績	目標値																																																																																																																																																																																													
			令和4年度(2022年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)																																																																																																																																																																																							
アウトカム(成果)指標	検査値改善割合	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																																																																																																																																								
アウトプット(実施量・率)指標	参加勧奨実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																																																																																																																																								
プロセス(方法)	勧奨	対象者には通知・電話で利用勧奨を実施																																																																																																																																																																																														
	その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	保健指導員による生活改善への支援や助言を実施																																																																																																																																																																																														
ストラクチャー(体制)	保健医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	医師会や糖尿病・腎臓内科専門医との連携																																																																																																																																																																																														
	かかりつけ医・専門医	保健指導の結果を共有																																																																																																																																																																																														
	民間事業者	委託事業者にてレセプト・健診結果から対象者抽出し、通知を送付。通知送付者へ電話勧奨を実施。																																																																																																																																																																																														
	その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	担当部署と委託事業者にて通知内容、抽出条件の検討を実施																																																																																																																																																																																														
事業の目的	糖尿病性腎症の重症化を予防することで人工透析への移行を防止する。																																																																																																																																																																																															
事業の概要	かかりつけ医と連携し、生活習慣の改善と行動変容を促すため、専門職(看護師等)による6か月間の保健指導を実施する。																																																																																																																																																																																															
対象者	選定方法	レセプト及び特定健康診査結果により指導が必要と判断された国民健康保険被保険者																																																																																																																																																																																														
	選定基準	健診結果による判定基準	HbA1c6.5以上等																																																																																																																																																																																													
		レセプトによる判定基準	「糖尿病」又は「糖尿病性腎症」が主病の者																																																																																																																																																																																													
その他の判定基準		74歳以下の者、前年度に特定保健指導の対象ではない者																																																																																																																																																																																														
除外基準	1型糖尿病で受診歴がある者、人工透析中の者、腎臓移植を受けた者、精神及び行動の障害関連疾病がある者、認知機能障害のある者、国指定難病を有する者																																																																																																																																																																																															
指標	評価指標	計画策定時実績	目標値																																																																																																																																																																																													
			令和4年度(2022年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)																																																																																																																																																																																							
アウトカム(成果)指標	検査値(HbA1c)改善割合	75%	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																																																																																																																																								
アウトプット(実施量・率)指標	参加勧奨実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																																																																																																																																								
プロセス(方法)	勧奨	対象者に対して、参加勧奨文書を送送する。電話で参加勧奨を実施する。																																																																																																																																																																																														
	その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	歩数計を貸与し、1日の運動量を計測する。																																																																																																																																																																																														
ストラクチャー(体制)	保健医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	日の出町医師会及び西多摩医師会と連携する。保健事業支援・評価委員会を活用する。																																																																																																																																																																																														
	かかりつけ医・専門医	保健指導の結果を共有する。																																																																																																																																																																																														
	民間事業者	委託事業者は健診結果、レセプト、保健指導の結果から効果測定を行う。																																																																																																																																																																																														
	その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	庁内保健師連絡会で、現状分析会及び事業報告会を実施する。																																																																																																																																																																																														

該当箇所	誤	正																																																																																																																															
<p>P99 : 重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業の説明文及び数値</p>	<p>重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業の目的</td> <td colspan="3">薬剤の重複投与や過剰投与による健康被害を防止する。</td> </tr> <tr> <td>事業の概要</td> <td colspan="3">委託事業者にてレセプトから対象者を抽出し、勧奨通知発送、電話勧奨を実施して参加者を決定して保健指導を実施する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">対象者</td> <td>選定方法</td> <td colspan="2">レセプトより保健指導が必要と判断された国民健康保険被保険者</td> </tr> <tr> <td>選定基準</td> <td>レセプトによる判定基準</td> <td>同一月に14日以上の同一成分の医薬品が2医療機関から処方されている者</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th rowspan="2">評価指標</th> <th rowspan="2">計画策定時実績</th> <th colspan="6">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年度(2022年度)</th> <th>令和5年度(2024年度)</th> <th>令和7年度(2025年度)</th> <th>令和8年度(2026年度)</th> <th>令和9年度(2027年度)</th> <th>令和10年度(2028年度)</th> <th>令和11年度(2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム(成果)指標</td> <td>翌年度対象者割合</td> <td>—</td> <td>4.2%</td> <td>3.8%</td> <td>3.5%</td> <td>3.1%</td> <td>2.8%</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット(実施量・率)指標</td> <td>通知送付後の改善率</td> <td>—</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">プロセス(方法)</td> <td>勧奨</td> <td>対象者には委託事業者にて通知・電話で利用勧奨を実施</td> </tr> <tr> <td>その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)</td> <td>保健指導員が服薬状況や薬に関すること等についての相談受付を実施</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">ストラクチャー(体制)</td> <td>保健医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)</td> <td>医師会、薬剤師会との連携・協力</td> </tr> <tr> <td>その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)</td> <td>担当部署と委託業者にて通知内容、抽出条件の検討を実施</td> </tr> </table>	事業の目的	薬剤の重複投与や過剰投与による健康被害を防止する。			事業の概要	委託事業者にてレセプトから対象者を抽出し、勧奨通知発送、電話勧奨を実施して参加者を決定して保健指導を実施する。			対象者	選定方法	レセプトより保健指導が必要と判断された国民健康保険被保険者		選定基準	レセプトによる判定基準	同一月に14日以上の同一成分の医薬品が2医療機関から処方されている者	指標	評価指標	計画策定時実績	目標値						令和4年度(2022年度)	令和5年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)	アウトカム(成果)指標	翌年度対象者割合	—	4.2%	3.8%	3.5%	3.1%	2.8%	2.5%	アウトプット(実施量・率)指標	通知送付後の改善率	—	30%	30%	30%	30%	30%	30%	プロセス(方法)	勧奨	対象者には委託事業者にて通知・電話で利用勧奨を実施	その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	保健指導員が服薬状況や薬に関すること等についての相談受付を実施	ストラクチャー(体制)	保健医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	医師会、薬剤師会との連携・協力	その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	担当部署と委託業者にて通知内容、抽出条件の検討を実施	<p>重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業の目的</td> <td colspan="3">薬剤の重複投与や過剰投与による健康被害を防止する。</td> </tr> <tr> <td>事業の概要</td> <td colspan="3">薬剤の重複投与者及び過剰投与者に対して、重複服薬・多剤服薬に関するお知らせを送付するとともに、希望者に対して、専門職(看護師等)による面談(保健指導)を1回実施する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">対象者</td> <td>選定方法</td> <td colspan="2">レセプトから保健指導が必要と判断された国民健康保険被保険者</td> </tr> <tr> <td>選定基準</td> <td>レセプトによる判定基準</td> <td>(重複投薬)1か月間に同系の医薬品が複数の医療機関において処方されている、(多剤投薬)同一月に10種類以上の薬剤を処方されている月が2か月以上ある(64歳以下)、同一月に9種類以上の薬剤を処方されている月が2か月以上ある(65歳以上)</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th rowspan="2">評価指標</th> <th rowspan="2">計画策定時実績</th> <th colspan="6">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年度(2022年度)</th> <th>令和6年度(2024年度)</th> <th>令和7年度(2025年度)</th> <th>令和8年度(2026年度)</th> <th>令和9年度(2027年度)</th> <th>令和10年度(2028年度)</th> <th>令和11年度(2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム(成果)指標</td> <td>(重複)通知後の改善率</td> <td>76.9%</td> <td>70.0%</td> <td>70.0%</td> <td>70.0%</td> <td>70.0%</td> <td>70.0%</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>アウトカム(成果)指標</td> <td>(多剤)通知後の改善率</td> <td>—</td> <td>40.0%</td> <td>40.0%</td> <td>40.0%</td> <td>40.0%</td> <td>40.0%</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット(実施量・率)指標</td> <td>通知実施率</td> <td>—</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">プロセス(方法)</td> <td>勧奨</td> <td>対象者に対して、重複服薬・多剤服薬に関するお知らせと面談の案内文書を送付する。また、電話で面談(保健指導)参加勧奨を実施する。</td> </tr> <tr> <td>その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)</td> <td>看護師又は保健師が服薬状況や薬に関する相談を受け付ける。</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">ストラクチャー(体制)</td> <td>保健医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)</td> <td>日の出町医師会及びあきる野薬剤師会と連携する。</td> </tr> <tr> <td>その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)</td> <td>あきる野薬剤師会と連携協定を締結する。</td> </tr> </table>	事業の目的	薬剤の重複投与や過剰投与による健康被害を防止する。			事業の概要	薬剤の重複投与者及び過剰投与者に対して、重複服薬・多剤服薬に関するお知らせを送付するとともに、希望者に対して、専門職(看護師等)による面談(保健指導)を1回実施する。			対象者	選定方法	レセプトから保健指導が必要と判断された国民健康保険被保険者		選定基準	レセプトによる判定基準	(重複投薬)1か月間に同系の医薬品が複数の医療機関において処方されている、(多剤投薬)同一月に10種類以上の薬剤を処方されている月が2か月以上ある(64歳以下)、同一月に9種類以上の薬剤を処方されている月が2か月以上ある(65歳以上)	指標	評価指標	計画策定時実績	目標値						令和4年度(2022年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)	アウトカム(成果)指標	(重複)通知後の改善率	76.9%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	アウトカム(成果)指標	(多剤)通知後の改善率	—	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	アウトプット(実施量・率)指標	通知実施率	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	プロセス(方法)	勧奨	対象者に対して、重複服薬・多剤服薬に関するお知らせと面談の案内文書を送付する。また、電話で面談(保健指導)参加勧奨を実施する。	その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	看護師又は保健師が服薬状況や薬に関する相談を受け付ける。	ストラクチャー(体制)	保健医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	日の出町医師会及びあきる野薬剤師会と連携する。	その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	あきる野薬剤師会と連携協定を締結する。
事業の目的	薬剤の重複投与や過剰投与による健康被害を防止する。																																																																																																																																
事業の概要	委託事業者にてレセプトから対象者を抽出し、勧奨通知発送、電話勧奨を実施して参加者を決定して保健指導を実施する。																																																																																																																																
対象者	選定方法	レセプトより保健指導が必要と判断された国民健康保険被保険者																																																																																																																															
	選定基準	レセプトによる判定基準	同一月に14日以上の同一成分の医薬品が2医療機関から処方されている者																																																																																																																														
指標	評価指標	計画策定時実績	目標値																																																																																																																														
			令和4年度(2022年度)	令和5年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)																																																																																																																								
アウトカム(成果)指標	翌年度対象者割合	—	4.2%	3.8%	3.5%	3.1%	2.8%	2.5%																																																																																																																									
アウトプット(実施量・率)指標	通知送付後の改善率	—	30%	30%	30%	30%	30%	30%																																																																																																																									
プロセス(方法)	勧奨	対象者には委託事業者にて通知・電話で利用勧奨を実施																																																																																																																															
	その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	保健指導員が服薬状況や薬に関すること等についての相談受付を実施																																																																																																																															
ストラクチャー(体制)	保健医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	医師会、薬剤師会との連携・協力																																																																																																																															
	その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	担当部署と委託業者にて通知内容、抽出条件の検討を実施																																																																																																																															
事業の目的	薬剤の重複投与や過剰投与による健康被害を防止する。																																																																																																																																
事業の概要	薬剤の重複投与者及び過剰投与者に対して、重複服薬・多剤服薬に関するお知らせを送付するとともに、希望者に対して、専門職(看護師等)による面談(保健指導)を1回実施する。																																																																																																																																
対象者	選定方法	レセプトから保健指導が必要と判断された国民健康保険被保険者																																																																																																																															
	選定基準	レセプトによる判定基準	(重複投薬)1か月間に同系の医薬品が複数の医療機関において処方されている、(多剤投薬)同一月に10種類以上の薬剤を処方されている月が2か月以上ある(64歳以下)、同一月に9種類以上の薬剤を処方されている月が2か月以上ある(65歳以上)																																																																																																																														
指標	評価指標	計画策定時実績	目標値																																																																																																																														
			令和4年度(2022年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)																																																																																																																								
アウトカム(成果)指標	(重複)通知後の改善率	76.9%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%																																																																																																																									
アウトカム(成果)指標	(多剤)通知後の改善率	—	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%																																																																																																																									
アウトプット(実施量・率)指標	通知実施率	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																																																																									
プロセス(方法)	勧奨	対象者に対して、重複服薬・多剤服薬に関するお知らせと面談の案内文書を送付する。また、電話で面談(保健指導)参加勧奨を実施する。																																																																																																																															
	その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	看護師又は保健師が服薬状況や薬に関する相談を受け付ける。																																																																																																																															
ストラクチャー(体制)	保健医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	日の出町医師会及びあきる野薬剤師会と連携する。																																																																																																																															
	その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	あきる野薬剤師会と連携協定を締結する。																																																																																																																															

該当箇所	誤	正																																																																																																																																										
<p>P100 : ジェネリック医薬品利用差額通知事業の説明文及び数値</p>	<p>ジェネリック医薬品利用差額通知事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業の目的</td> <td colspan="7">ジェネリック医薬品の使用によって医療費の増加を防止する。</td> </tr> <tr> <td>事業の概要</td> <td colspan="7">被保険者別に実際の差額見込み額を明記した通知書を送付する。</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="7">対象の医薬品を処方されている被保険者</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th rowspan="2">評価指標</th> <th rowspan="2">計画 策定時 実績</th> <th colspan="6">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年度 (2022年度)</th> <th>令和5年度 (2024年度)</th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> <th>令和9年度 (2027年度)</th> <th>令和10年度 (2028年度)</th> <th>令和11年度 (2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム (成果) 指標</td> <td>後発医薬品 使用割合</td> <td>84.7%</td> <td>85%</td> <td>85%</td> <td>85%</td> <td>85%</td> <td>85%</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット (実施量・率) 指標</td> <td>差額通知 件数</td> <td>2,967通</td> <td>3,000通</td> <td>3,000通</td> <td>3,000通</td> <td>3,000通</td> <td>3,000通</td> <td>3,000通</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td>プロセス (方法)</td> <td>実施および 実施後の 支援</td> <td>実施 形態</td> <td colspan="5">被保険者別に実際の差額見込み額を明記した通知書を送付</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>ストラクチャー (体制)</td> <td>国民健康保険団体 連合会</td> <td>連携あり</td> </tr> </table>	事業の目的	ジェネリック医薬品の使用によって医療費の増加を防止する。							事業の概要	被保険者別に実際の差額見込み額を明記した通知書を送付する。							対象者	対象の医薬品を処方されている被保険者							指標	評価指標	計画 策定時 実績	目標値						令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	アウトカム (成果) 指標	後発医薬品 使用割合	84.7%	85%	85%	85%	85%	85%	85%	アウトプット (実施量・率) 指標	差額通知 件数	2,967通	3,000通	3,000通	3,000通	3,000通	3,000通	3,000通	プロセス (方法)	実施および 実施後の 支援	実施 形態	被保険者別に実際の差額見込み額を明記した通知書を送付					ストラクチャー (体制)	国民健康保険団体 連合会	連携あり	<p>ジェネリック医薬品利用差額通知事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業の目的</td> <td colspan="7">先発医薬品を利用している者に対して、後発医薬品の利用が可能であることを通知することで、後発医薬品の利用による医療費負担軽減を図る。</td> </tr> <tr> <td>事業の概要</td> <td colspan="7">後発医薬品を利用した場合の差額を確認できる通知を送付する。</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="7">対象の医薬品を処方されている国民健康保険被保険者</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th rowspan="2">評価指標</th> <th rowspan="2">計画 策定時 実績</th> <th colspan="6">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年度 (2022年度)</th> <th>令和5年度 (2024年度)</th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> <th>令和9年度 (2027年度)</th> <th>令和10年度 (2028年度)</th> <th>令和11年度 (2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム (成果) 指標</td> <td>後発医薬品 使用割合</td> <td>83.7%</td> <td>85%</td> <td>85%</td> <td>85%</td> <td>85%</td> <td>85%</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット (実施量・率) 指標</td> <td>通知回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td>プロセス (方法)</td> <td>実施および 実施後の 支援</td> <td>実施 形態</td> <td colspan="5">差額見込額を明記した通知書を送付する。</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>ストラクチャー (体制)</td> <td>国民健康保険団体 連合会</td> <td>連携あり</td> </tr> </table>	事業の目的	先発医薬品を利用している者に対して、後発医薬品の利用が可能であることを通知することで、後発医薬品の利用による医療費負担軽減を図る。							事業の概要	後発医薬品を利用した場合の差額を確認できる通知を送付する。							対象者	対象の医薬品を処方されている国民健康保険被保険者							指標	評価指標	計画 策定時 実績	目標値						令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	アウトカム (成果) 指標	後発医薬品 使用割合	83.7%	85%	85%	85%	85%	85%	85%	アウトプット (実施量・率) 指標	通知回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	プロセス (方法)	実施および 実施後の 支援	実施 形態	差額見込額を明記した通知書を送付する。					ストラクチャー (体制)	国民健康保険団体 連合会	連携あり
事業の目的	ジェネリック医薬品の使用によって医療費の増加を防止する。																																																																																																																																											
事業の概要	被保険者別に実際の差額見込み額を明記した通知書を送付する。																																																																																																																																											
対象者	対象の医薬品を処方されている被保険者																																																																																																																																											
指標	評価指標	計画 策定時 実績	目標値																																																																																																																																									
			令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																																																																																																																			
アウトカム (成果) 指標	後発医薬品 使用割合	84.7%	85%	85%	85%	85%	85%	85%																																																																																																																																				
アウトプット (実施量・率) 指標	差額通知 件数	2,967通	3,000通	3,000通	3,000通	3,000通	3,000通	3,000通																																																																																																																																				
プロセス (方法)	実施および 実施後の 支援	実施 形態	被保険者別に実際の差額見込み額を明記した通知書を送付																																																																																																																																									
ストラクチャー (体制)	国民健康保険団体 連合会	連携あり																																																																																																																																										
事業の目的	先発医薬品を利用している者に対して、後発医薬品の利用が可能であることを通知することで、後発医薬品の利用による医療費負担軽減を図る。																																																																																																																																											
事業の概要	後発医薬品を利用した場合の差額を確認できる通知を送付する。																																																																																																																																											
対象者	対象の医薬品を処方されている国民健康保険被保険者																																																																																																																																											
指標	評価指標	計画 策定時 実績	目標値																																																																																																																																									
			令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																																																																																																																			
アウトカム (成果) 指標	後発医薬品 使用割合	83.7%	85%	85%	85%	85%	85%	85%																																																																																																																																				
アウトプット (実施量・率) 指標	通知回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回																																																																																																																																				
プロセス (方法)	実施および 実施後の 支援	実施 形態	差額見込額を明記した通知書を送付する。																																																																																																																																									
ストラクチャー (体制)	国民健康保険団体 連合会	連携あり																																																																																																																																										